

令和8年度

高所作業車運転技能講習【3日間コース】 【申込書兼受講票】

【受付開始日】 令和8年4月1日(水)

- 受付開始日前の申し込みは、受け付けられません。
- 申込書を送付いただいても仮受付等はいたしませんので、ご注意ください。

受講番号  
(協会記入欄)

特記事項

- 振込の場合は、振り込む前に申込書をFAXかメールで送付してください。入金確認後に本受付となります。
- 「本受付」後、講習実施日の1か月前からはキャンセルできません。また、次回への変更も出来ません。  
受講者の変更はできますので、受講票の受講者を見え消しし、代りに受講される方の氏名、生年月日、電話番号、現住所を 余白に記入したものを受講日3日前までに、FAX等により送付して下さい。

番号の無いものは無効

(一社) 佐賀県労働基準協会 あて

申込日 令和 年 月 日

希望する受講日欄に、○印を付けてください。

5月	学科	実技	受講日
	7(木)・8(金)	9(土)	
	7(木)・8(金)	10(日)	

① 会員区分、受講料等の情報 ※入金予定日は、申込日から1か月以内、遅くとも受講日の1週間前をお願いします。

【 <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 一般 】 ←当協会会員の方は会員に✓、非会員の方は一般に✓を必ず付けて下さい。	入金予定日 令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 持参、郵送
受講料 (次頁に掲載) 円	振込人名 該当に <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 会社 <input type="checkbox"/> 受講者 <input type="checkbox"/> その他 ※その他は下に名義人記入
	振込名義人 【 _____ 】	

② 受講者の情報

ふりがな	併記を希望する場合は、「旧姓または名称」その場合、表記のわかる書類(戸籍謄本又は住民票等)の写しを添付	
氏名	ふりがな	
	旧姓・通称	
生年月日 (元号に✓)	昭和 年 月 日	平成 年 月 日
電話番号	— —	現住所 (〒 — — )
修了証の送付先 該当に <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 下記事業場 <input type="checkbox"/> その他	「その他」は右に記入 【 _____ 】
	受講者住居	

③ お勤め先の情報…個人の方は不要(会員は当協会に登録された名称、所在地)

事業場所在地	(〒 — — )	
事業場名	連絡先	
	電話	— —
連絡担当者	職名	氏名
	FAX	— —

④ 科目の一部免除の有無

免除の有無 下の口に✓		
2のⅠ 免除有 (要資格証の写)	2のⅡ 免除有 (要資格証の写)	2のⅢ 免除無
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
I	II	III

本人確認書類(写) のり付け (おもて面) 次のコピーを貼り付けてください <input type="checkbox"/> 自動車運転免許証 ※ 免許証のコピーは、名前等わかるよう原寸大若しくは拡大して貼付ください。 ※ マイナ免許証のみお持ちの方につきましては、マイナ免許証とともに交付の <b>免許情報記録確認書</b> 、またはマイナポータルやマイナ免許証読み取りアプリ等を利用して、自動車運転免許情報(自動二輪や原付自転車だけではない)がわかる書類をコピー等のうえ別紙により送付ください。	本人確認書類(写) のり付け (うら面) 裏面に記載がない場合も、確認のため貼ってください。
---	---

○ 講習科目免除の方は、「資格証(次の画面の2の①の○印のいずれか)」(写し)を、別紙などに添付してください。

○ 外国人の方は、「修了証」に正しく記載するため、在留カードの写しを添付してください。

《個人情報の取扱いについて》

ご提供いただきました個人情報は、厳重な管理に努めており、目的以外に使用することはありません。

※ 次面の時間割、地図等は受講番号のある受講票とともに受講者に必ずお渡しください

# 高所作業車運転技能講習

(一社) 佐賀県労働基準協会

- 1 会場 当協会講習場(小城市三日月町堀江1721)  
 2 科目の一部免除 **受講申し込み時点で**、次のⅠ若しくはⅡの資格をお持ちの方が対象となります。

Ⅰ	①	○移動式クレーン運転士免許所持者、○小型移動式クレーン運転技能講習修了者
	②	○建設業法施行令(昭和31年政令第273号第27条の3)に規定する建設機械施工技術検定に合格した者
	③	○自動車運転免許(普通自動車運転できる免許)の所持者
Ⅱ	④	○フォークリフト運転技能講習、○ショベルローダー等運転技能講習、○車両系建設機械《整地・運搬・積み込み用及び堀削用・基礎工事用・解体用》運転技能講習、○不整地運搬車運転技能講習のいずれかの修了者
	⑤	○免許等の資格なし(免除なし)

科目の一部免除を受けたい方は、**受講申込の際**、資格を証する免許証・修了証等の写しを申込書に添付のうえご提出ください。(添付のない方は免除になりません。)

- 3 受付8:10~8:50、ガイダンス8:50~ ※8:50までに受付を済ませてください。※当日の申込は受け付けられません。  
 4 講習科目・時間・受講料 (休憩時間は講習時間の1時間毎に5分、昼休み時間45分) (×印は免除科目 ○印は受講科目)

種別	日程	時間	講習科目	講習時間	2のⅠでの科目一部免除者	2のⅡでの科目一部免除者	2のⅢの免除なし	
学科	1日目	9:00~12:10	原動機に関する知識 (2のⅠ又はⅡの資格者免除)	3	×	×	○	
		9:00~15:00	作業に関する装置の構造及び扱いの方法に関する知識	5	○	○	○	
	2日目	15:05~16:05	関係法令	1	○	○	○	
		16:10~18:15	運転に必要な一般的な事項に関する知識 (2のⅠの資格者免除)	2	×	○	○	
実技	3日目(出) (1~20番)又は 4日目(日) (21番以降)	9:00~10:00	修了試験(学科)	1	○	○	○	
		10:05~17:45	高所作業車のための装置の操作(実技)	6	○	○	○	
			修了試験(実技)	0.5	○	○	○	
受講料(金額は税込)		会 員 (テキスト代金等は無料)		※会員は、当協会に入会し年会費をお支払いいただいている事業場様です。		34,100円	35,750円	37,400円
		一 般 (テキスト・資料代 2,420円含む)				36,520円	38,170円	39,820円

科目の入替により、時間は変更する場合があります。

※ **受講料の入金(口座番号)等申込方法は別紙(別掲載)の案内をご覧ください** ←をクリック

- 5 持参するもの  
 学科 ○受講票 ○上履き ○筆記用具(シャープペン、消しゴム、マーカーなど)  
 ※当協会に、「貸出用スリッパ」等はありません。  
 実技 ○安全靴(用意できない場合はスニーカー等で可)、○保護帽(ヘルメット)、  
 ○保護手袋(軍手等)、○作業服、○フルハーネス型制止用器具
- 6 その他  
 ○ 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてお越しくさるようお願いいたします。  
 ○ 受講者が多い場合、休み時間に車を動かさない場合があります。  
 ○ 当協会付近に食堂等がありませんので、各自、昼食の準備をお勧めいたします。  
 ○ 後日連絡等いたしませんので、受講当日、忘れないようご来場ください。

**駐車場のご利用について (第2駐車場:国道34号線三日月町遠江交差点南)** [地図はクリック](#)  
 学科 受講番号が1番~30番までの方は**第2駐車場**のご利用をお願いします。  
 実技 **全員第2駐車場**のご利用をお願いします。

